

令和6年9月 回答分

手紙の概要	回 答
安心、安全な街づくりをお願いしたい。 草津駅東口の商店街や旧街道では、車両の通行が多く、一方通行を逆走する車もある。 駅前の開発が進み過ぎ、本陣周辺もマンションが乱立している。商店街のアーケードも撤去され、歩行者や地元住民にとっては、安全・安心に暮らすことができない。	御心配をいただいておりますとおり、近年、JR 草津駅周辺の都市化により、商店街通りや旧街道において、自動車と自転車や歩行者等が集中、混雑し、時間によって危険な状況となっています。 このような中、今後、市では「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指し、自動車の抑制を検討しながら、人を中心とした安全・安心なまちづくりに、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら取り組んでいきたいと考えています。 なお、商店街における一方通行の逆走につきまして、交通違反の取締を行う草津警察署に確認しましたところ、「当該箇所は、自動車等の交通量が多いことから、随時巡回をさせていただいており、今後も引き続き交通違反や交通事故の抑制に向けて注意喚起等の対応をまいります。」とのことでした。当該箇所の交通環境が危険と感じられた際は、草津警察署またはお近くの交番まで御相談いただきますようお願いいたします。 【都市計画部 交通政策課、都市地域戦略課】
自宅から小学校までの距離が遠く、毎朝、熱中症の心配をしながら、暑さ対策をして子どもを送り出している。 下校時は、一日の中で一番熱い時間帯に、荷物を持ち歩いて帰るので、とても心配している。 暑い時期だけでも、距離に応じてスクールバスや送迎などを検討してもらえないか。すべて公費で賄うのが難しければ、利用者から利用料を徴収するのも一つの方法だと思う。	近年、全国的にも気温が高くなっており、お子様の登下校時の体調には大変御心配されていることかと存じます。 本市における下校時の熱中症対策としましては、まず、暑さ指数（熱中症を予防することを目的とした指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい「湿度・熱環境・気温」の3つを取り入れた、暑さの厳しさを示す単位）が35を超える場合は、学校の下校時刻を遅らせる等の対応をすることとしています。また、学校においては、下校時には児童の水筒等に十分な水分が入っていることを確認したり、日傘等の使用を促したりしながら、児童の健康状態に配慮しているところです。 御要望のありました熱中症対策のためのスクールバスの新たな導入につきましては、全市的な対応が必要となり、同一時間帯でのバスの確保と経費の面で困難ですが、上記の対策により今後も児童の安全な下校に努めますので、御理解をお願いします。 【教育委員会事務局 学校教育課】

令和6年9月 回答分

手紙の概要	回 答
熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）に係る対応について、前日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合、翌日の市立小中学校を原則臨時休校とすると発表された。 休校するのではなく、通学方法の変更を検討してほしい。集団登校を廃止し、スクールバスの導入や、運動場を開放して各家庭の乗り物での児童の送迎を可能とすることを検討してほしい。	熱中症対策のためのスクールバスを新たに導入することにつきましては、全市的な対応が必要となり、同一時間帯でのバスの確保と経費の面で困難と考えています。 また、各家庭の乗り物による児童の送迎につきましても、送迎のための乗り物を所有されていない家庭や、学校の定められた時間に送迎することが困難な家庭など、様々な家庭の事情がありますことから、実施することは難しいと考えています。各家庭の乗り物により全児童の保護者が送迎するとなりますと、学校近隣の交通量の増加による交通渋滞や事故も想定され、登下校の安全面でも課題があると考えられます。 集団登校は、保護者の日々の負担を減らし、家庭の事情によらない全ての児童が安全に登校できる手段であると考えていますが、お子様の体調面等、特に配慮が必要とされる際には、学校へ御相談いただければ、御事情に応じて保護者による送迎等の対応について検討させていただきます。 本市における下校時の熱中症対策としましては、先般保護者の皆様へお知らせしましたとおり、暑さ指数が35を超える場合は、学校の下校時刻を遅らせる等の対応をすることとしています。また、学校においては、下校時には水筒等に十分な水分が入っていることを確認したり、日傘等の使用を促したりしながら、児童の健康状態に配慮しているところです。 近年は全国的にも気温が高くなっており、お子様の登下校時の体調には大変御心配されていることかと存じますが、本市としましては、上記の対策により今後も児童の安全な下校に努めていきますので、御理解をお願いします。 【教育委員会事務局 学校教育課】
南草津駅東口から国道1号線周辺のムクドリの群れについて、対策をお願いしたい。電線にびっしりととまっていて、帰宅時にギーギーと不気味な声で鳴いている。また、下にフンがたくさん落ちている。フンによる健康被害があるとも聞	ムクドリによる鳥害につきましては、本市としても対応に大変苦慮しているところです。 南草津駅東口の滋賀銀行周辺の電線に集まるムクドリの対応については、電線の管理者（関西電力等）と対策について協議し、電線にとまりにくくするなど適切な対応を管理者をお願いしています。 あわせて、南草津駅東口付近での防除音による追い払いも実施しており、ムクドリを分散させることで、被害の軽減に努めています。

令和6年9月 回答分

手紙の概要	回 答
く。	また、当該道路の糞害につきましては、健康被害にもつながる恐れがあるため、これまでに歩道路面の清掃を複数回実施しており、今後も状況に応じて定期的に清掃を実施していきますので、御理解をお願いします。 【建設部 道路課】
里帰り出産のため市内で出産した市外在住の産婦でも、産後2週間健診を市内の医療機関で受けた場合は、2週間健診の際に焼却用ゴミ袋を配布してはどうか。	本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、本市指定の焼却用ゴミ袋を、本市に在住の2歳未満のお子様がおられる世帯に対し、出生届出時または転入届出時に、お子様の月齢に応じた枚数を支給しています。 草津市で里帰り出産をされた方への焼却用ゴミ袋の配布につきましては、里帰りをされる期間は様々であり、産後の状況によって予定を変更される方もあると思われますことから、それぞれの御事情を市が把握することは難しく、また、医療機関での配布につきましても、医療機関の御負担もありますことから、難しい状況です。 御希望に沿うことができず、誠に申し訳ございませんが、今後におきましても、市民の皆様が安心して子育てできるまちを目指して取り組んでいきますので、御理解をお願いします。 【子ども未来部 子育て相談センター】
なごみの郷について、市外の人も60歳以上のお風呂の使用料を安くしてほしい。	日頃からなごみの郷を御利用いただき、お礼申し上げます。 なごみの郷は草津市の公共施設であり、施設の管理運営には、利用者の皆様からいただいている使用料のほか、草津市民の税金が充てられています。 このことから、草津市民が優先してサービスを受けられるよう、市の高齢者福祉施策として、草津市在住の60歳以上の方は、温浴施設の使用料を小人と同額としているところです。 使用料は、温浴施設の維持管理やサービス提供などに活用させていただいており、利用者の皆様には御負担をお掛けしますが、御理解をお願いします。 今後とも、なごみの郷に来館いただいた方が心地よくお過ごしになれますよう一層のサービス向上に努めていきますので、引き続きなごみの郷を御利用いただければ幸いです。 【健康福祉部 長寿いきがい課】

令和6年9月 回答分

手紙の概要	回 答
インフロニア草津アクアティクスセンターについて、市内外問わず一律料金であることに疑問を感じる。 市税を多く投じて建設された施設なのに、一律料金では市民への還元が少ないのではないか。 今後、料金改定を検討できないか。	インフロニア草津アクアティクスセンターにつきましては、施設の老朽化等に伴い平成29年に閉館した「滋賀県立彦根総合運動場スイミングセンター」の代替機能を担う施設となります。 このことから、本プール事業については、本プールの整備・運営費に対して、滋賀県から多額の補助をいただきながら、滋賀県との共同事業として実施しており、県外団体が専用利用される大規模大会も開催されているところです。 そのため、施設の利用料金につきましては、個人利用の場合は一律料金としていますが、施設を専用利用される場合は、県外団体は県内団体と比べて5割増の料金に設定させていただいておりますので、御理解をお願いします。 【建設部 プール整備事業推進室】
南草津駅周辺の木や電線にムクドリの大群がいて、鳴き声の騒音やフン害、異臭により通行に支障が出ている。 超音波や忌避剤など、ムクドリが集まらないよう対策してほしい。	ムクドリによる鳥害につきましては、本市としても対応に大変苦慮しているところです。 南草津駅西口周辺のムクドリによる鳥害につきましては、以前から、人による追い払いや、ムクドリが特に多く止まる木の枝の剪定により対策を講じています。 今年度の対策につきましては、南草津駅西口周辺では、防除音を利用した人による追い払いや、追い払い装置の設置、西口ロータリー一部の街路樹の強剪定を実施しています。また、これらの対策の成果を踏まえながら、ムクドリのねぐらをなくす抜本的な対策として、ムクドリの止まり木となるロータリー周辺やけやき通りの街路樹を大幅に減らす計画を検討しているところです。 南草津駅東口周辺の対策につきましては、ムクドリの群れが東口付近の電線をねぐらにしていますことから、電線管理者への鳥よけ設置を依頼しており、今後は管理者と連携し、情報共有を行いながら対策を進めていきます。 なお、駅周辺の糞害による道路の汚れにつきましては、継続的に清掃を実施しており、今後も被害状況に応じ、清掃を実施していきますので、御理解をお願いします。 【建設部 道路課】

令和6年9月 回答分

手紙の概要	回 答
犬の排泄物やたばこのポイ捨てなど、なぜやる気のない対応しかしないのか。 この前、注意したら逆ギレされた。 行政が禁止と定め、ペットショップや動物病院等と連携を取るべきではないか。	本市では「草津市飼い犬のふん等の放置防止等に関する条例」を制定し、犬の飼い主に対する啓発として、広報やホームページに加えて、畜犬登録をされている方にチラシを送付するなど、これまでから注意喚起を行っています。 犬の排泄物の後始末は本来、飼い主の当然の責務であるため、市として根本的な解決を図ることは難しいところですが、啓発看板により飼い主の自主的な回収・清掃を促すとともに、ペットショップに直接訪問し、飼い主に対する飼育マナー向上の呼び掛けをお願いするなどの取組も行っています。 なお、原因者が特定できる場合は、滋賀県動物保護管理センターに御相談いただくと、センターから原因者に対して指導等の対応をされる場合があります。 また、たばこのポイ捨てについては、本市が定める「草津市路上喫煙の防止に関する条例」および「草津市ポイ捨て防止に関する条例」の趣旨を踏まえ、路上喫煙やポイ捨ての防止に向けた啓発等に取り組んでいます。こうしたルールがあっても個人の意識やマナーによるところが大きいことから、今後も引き続き、マナーとモラルの向上のため粘り強く取り組んでいきますので、御理解をお願いします。 なお、万一、身に危険が及ぶような状況の際は、警察署に御連絡、御相談いただきますようお願いいたします。 【まちづくり協働部 生活安心課】